

2章－1 高度経済成長の時代

問題

■確認問題

- 1 1952年 2 戦後 3 10 4 為替管理 5 資本の自由化 6 1966年
7 白黒テレビ・電気冷蔵庫・電気洗濯機 8 新日本製鉄 9 308 10 4

【1】

解答

[A]

- (1) イ 金融緊急措置 口 鉄鋼 ハ 石炭 ニ 傾斜生産 ホ 復興金融金庫
ヘ 経済安定九原則 ト 特需 チ シャウプ リ 日本開発銀行
(2) a 32 b 33 c 31 d 39 e 15 f 18 g 12 h 37
i 30 j 22 k 36 l 41 m 38 n 35 o 44 p 25
q 24

[B]

- (1) (イ) エロア資金 (ロ) ガリオア資金
(2) 国内産業保護のため商品ごとに有利になるように設定されていた価格は、為替レートが統一されたため、輸入品は円安、輸出品は円高となり、原材料の輸入価格が上がり、輸出品が割高となったことから、競争に勝てる安価な商品の生産が必要となったのである。(118字)
(3) 電力事業・海運業

解説

[A] (1)・(2)

- a 戦時体制の下で、多数の生産施設が軍需産業に動員され、また、戦争末期にはこれらの軍需工場がアメリカ軍の空襲の主な攻撃目標となって破壊された。さらには敗戦直後に軍需産業が停止されることもあって、国内の生産設備はすっかり荒廃してしまった。1946（昭和21）年の鉱工業生産高は1934～1936（昭和9～11）年当時の30%程度であった。
- b 発注済の軍需物資の生産打ち切りで生じた企業の損害を補うため、政府は戦時補償の支払いの方針を示したが、GHQは「戦争は儲からない」ことを国民に示すためこれを認めなかつた。
- c・イ・d 1946（昭和21）年2月に幣原喜重郎内閣の下で実施された金融緊急措置令は、旧円を預金させて封鎖し、新円への切換えを行った法令であり、現金引出しを、毎月世帯主300円、世帯員1人当たり100円、賃金支払い1人当たり500円などの上限を設けて抑制した。同時に物価統制令も施行し、新物価体系を作つて、急激なインフレの抑制をはかり、経済の再建をめざす政策を探つた。
- e 第1次吉田茂内閣の蔵相となつたのは、戦前・戦中に「東洋経済新報」誌上で小日本主義を唱えるなど経済記者として活躍し、戦後は政界に転じて1956（昭和31）年に組閣した石

たんざん
橋湛山である。

ロ～ニ 傾斜生産方式は、石炭・鉄鋼を中心とする基幹産業に重点的に資材・資金を投入し、生産の拡大をはかるという政策で、第1次吉田内閣の顧問会議である石炭委員会の委員長有沢広巳が提唱したものである。片山哲・芦田均内閣にも引き継がれた。

ホ・リ 復興金融金庫は日本興業銀行の復興金庫部の業務を継承して1947（昭和22）年1月に設立された政府の金融機関である。資金の7～8割を復金債の日銀引き受けによつたため、復金インフレを招く結果となつた。1952（昭和27）年に日本開発銀行に吸収された。

f～h 價格差補給金（價格調整補助金）は、生産に必要な実際の費用と公定價格の差額を政府からの補助金によって埋め合わせるもので、物価の安定と企業の採算確保をはかったものである。しかし、その資金となる政府借入金や公債は日本銀行によって賄われたため、結局インフレを促し、生産價格は上がり、政府は公定價格を引き上げざるを得なくなつた。1947（昭和22）年7月の新物価・賃金体系では賃金月額1,800円（戦前の27.8倍）、基本となる物資の物価は戦前（1934～1936年）の60～65倍に設定され、翌年6月には賃金2,920円（同45倍）、消費者物価は約110倍に引き上げられた。

i 1948（昭和23）年4月に提出されたジョンストン報告書では、2月の第2次ストライク報告書の賠償緩和の方針をさらに推し進め、造船業などの保護育成をはかるものとなつた。この頃から対共産主義を擁護する米国の方針がより一層明確となつた。

j Bの（1）参照。

ヘ・k・l 経済安定九原則は、日本経済の自立のためにGHQが指示したものである。それらを具体的に実施するために、デトロイト銀行の頭取のドッジを招請して超均衡予算、単一為替レートの設定など、一連のドッジ＝ラインと呼ばれる政策がなされた。またこの際、これまで輸出入補助金として使用されてきた対日物資売上代金を見返資金特別会計として運用することとなつた。

ト 朝鮮戦争の特需により、鉄鋼業を中心として生産が急上昇、1951（昭和26）年から1952（昭和27）年にかけて鉄鋼生産指数が戦前の水準をしのぐこととなつた。

チ・m～o 1949（昭和24）年、ドッジ＝ラインを基礎にした税制改革を進めるに当たって、コロンビア大学教授のシャウプを団長とする税制使節団が来日し、シャウプ勧告がなされた。所得税中心主義、地方税を独立税とする、資本蓄積のための減税を主な内容とし、所得税には累進制が採られた。また、法人税は超過所得税が廃止されて定率課税となつた。

p ドッジ＝ラインに基づき、1949（昭和24）年12月に産業合理化審議会が設置され、石炭と鉄鋼の合理化案が発表された。

q 1960（昭和35）年、池田内閣の下で高度経済成長政策が打ち出され、所得倍増が唱えられた。1955～1965（昭和30～40）年の間の実質経済成長率は年平均10%に達した。

[B]

（1）ガリオア資金（占領地行政救済資金）は、占領地域の飢餓・疾病・社会不安などの防止のために必要な物資を与えるという形の援助で、日本は食糧や医薬品などの援助を受けた。一方エロア資金（占領地域経済復興援助資金）は、ガリオア資金とは異なつて救済という形ではなく、経済の復興や自立を目的としており、日本はこの援助により綿花や羊毛などの原材料の輸入資金が貸与された。

- (2) それまでは商品別に為替レートが定められ、原材料は安く輸入し、製品の輸出を促して貿易を促進するため、輸出品は円安、輸入品は円高に設定されていた。1949（昭和24）年4月に1ドル=360円の単一為替レートが実施されると、円切り下げとなった輸入の原材料価格が上がったにもかかわらず、輸出品については大幅な円切り上げとなった。そのため円建価格を引き下げねばならず、国際競争力をつけるためには一層合理化が要求された。これがデフレを招く結果となった。
- (3) 電力供給の拡大とコスト軽減が他の産業の国際競争力強化につながることから、政府は電力産業に多くの財政資金を投入した。また、政府は海運業にも力を入れ、海運会社と船舶協会の共同所有という方式を採って計画造船を行い、造船業は1956（昭和31）年にはイギリスを抜いて世界第1位となった。

【2】

解答

問1え　問2い　問31う　2新産業　問41経済調和　2あ

解説

問1 一般に、1955（昭和30）年から1973（昭和48）年に至る時期を高度経済成長期と呼んでいる。戦後の日本経済は1954（昭和29）年頃までに戦前水準にほぼ復帰し、その後から欧米諸国をはるかに上回る成長を開始した。この時期、経済的には大きく成長したもの、社会保障制度の整備は相対的には十分に進んだとはいえない。

問2 日本はアメリカなどの要望に沿って貿易の自由化や資本の自由化を進め、いわゆる開放経済体制に移行していく。1963（昭和38）年に関税及び貿易に関する一般協定（GATT）11条国となり、翌1964（昭和39）年には国際通貨基金（IMF）8条国（=国際収支を理由に為替管理を行えない国）に移行し、同年には経済協力開発機構（OEC）へ参加して資本の自由化を承認した。

問3 新産業都市は、新産業都市建設促進法（1962年）に基づいて指定された地域である。この構想が発表されると、各地方と中央省庁はそれぞれに具体的な開発計画を掲げて新産業都市に名乗りをあげ、地方間での競争が熾烈となった。但し、その争いは大衆運動とは無縁であり、自民党有力者と各省庁と地方政府との陳情合戦であった。道央、八戸、秋田湾、仙台湾、磐城・郡山、新潟、松本・諏訪、富山・高岡、中海、岡山県南、徳島、東予、大分、日向・延岡、不知火・有明・大牟田、の15地域が指定されている。

問4 1970（昭和45）年までの公害対策・環境政策は貧弱さをまぬがれないもので、主な公害立法としては、水質保全二法、ばい煙排出規制法が制定されている程度であった。1967（昭和42）年8月には公害対策基本法が制定されたものの、「経済の健全な発展との調和」をはかりながら公害対策を推進することを謳っており、経済成長よりも国民生活を優先させるという視点が欠けていた。1970（昭和45）年末のいわゆる“公害国会”では公害関係法が集中審議され、水質汚濁防止法など公害に関わる14の法律が制定された。また、公害対策基本法にあった「経済調和」の条項が廃止されるなど、生活環境優先の原則が盛り込まれた。

2章－2 経済大国への道

問題

■確認問題

- 1 福田赳夫 2 大平正芳 3 増税 4 日本たばこ産業（J T）
5 A 復交三原則 B 台湾 6 消費税

【1】

解答例

問1 平和条約の締結により、日本は主権を回復したが、領土の一部はアメリカの支配下に置かれた。そして同日調印した日米安全保障条約により、米軍の駐留がなされ、冷戦下のアメリカ戦略体制に組み込まれ、軍事的に従属することになった。

問2 IMF体制下の世界経済は、金と交換できるドルを基軸に為替レートを固定化することで拡大繁栄してきたが、ベトナム戦争によるドルの信用下落により、1971（昭和46）年、金とドルの交換が停止されたため、一時変動為替相場制へ移行した。しかし、スミソニアン合意により、1ドル = 360円から1ドル = 308円に円が切り上げられたが、為替相場は安定せず、1973（昭和48）年に変動為替相場制へ完全に移行した。

問3 ODA援助は、日本の国際貢献として、人道的配慮とともに、国際社会の持続的な安定と繁栄のために行われており、開発途上国の経済基盤整備や、生活の向上に一定の効果を上げている。しかし、日本企業の進出のための援助であるとか、開発による環境破壊の問題などが指摘されており、ODAに対する抜本的な見直しが求められている。

解説

問1

●サンフランシスコ平和条約と日米安全保障条約

朝鮮戦争がなされている最中の1951（昭和26）年9月4日から、サンフランシスコで講和会議が開かれることとなった。この講和会議には中国は招待されず、朝鮮（大韓民国）も日本との間で交戦関係になかったという理由で招請されず、インド、ビルマ、ユーゴスラヴィアは参加を拒否した。また、ソ連、チェコスロvakia、ポーランドは調印しなかった。9月8日、日本を含め49カ国が対日講和条約に署名した。同日に、吉田茂は単独で日米安全保障条約にも調印した。アメリカ側の代表は、国務長官ディーン・アチソンと国務省顧問ダレスの2人であった。こうして講和条約は、日米安保条約と抱き合わせで成立することとなった。

サンフランシスコ平和条約により日本は主権を回復し、また朝鮮の独立、台湾・澎湖諸島・千島列島・南樺太の領土放棄、沖縄・小笠原などは無期限にアメリカの支配下に置かれることを規定している。さらに日本は外国軍隊の駐留を認め、これを受けた日米安全保障条約が結ばれ、日本は冷戦下のアメリカの戦略体制の中に組み込まれた。また最大の被害者であった中国との交戦状態を法的に終わらせないものとなった。そして本条約に調印しなかったソ連・中国などとは個別に国交回復への取り組みが進められた。

アメリカは、アジアにおける社会主义の展開を阻止するために、1950（昭和25）年に始まった朝鮮戦争の過程で、日本の地位を自らの極東戦略のもとに確保しようとして、一方では主権国としての独立を与え、一方では軍事的に従属させることにした。それが日米安全保障条約の締結である。同条約では、米軍の駐留と基地の提供を定めており、日本が自国の防衛力は持たず、その漸増が期待されるに留まつたため、米軍の日本防衛義務も定められていない。したがって軍事同盟としては極めて片務的形式であり、米国側はこれを暫定的なものと考え、期限は定められていない。そして1960（昭和35）年の改訂新条約では、軍備能力をお互いに発展させることを義務付けた上で、日本および極東の安全に対し隨時協議し、日本の施政下での武力攻撃に共同対処することとした。これにより、日米間での協議、軍事演習が進められることとなった。

問2

●金本位制から変動相場制へ

ベトナム戦争でドルを大量に垂れ流していたアメリカは、フランスからドルと金との交換を迫られた。しかし当時のアメリカは金の保有量を上回るドル紙幣を印刷していたため、ドルと金との交換ができなくなり、当時のニクソン大統領は、1971（昭和46）年8月15日、ドル防衛のため、突如金本位制を廃止するという行動に出た。これが金融の歴史において最大級の事件とも言えるニクソン=ショックである。そして、金とドルの交換が停止された。国際通貨基金（IMF）体制下の世界経済は、金と交換できるドルを基軸に為替レートを原則的に固定化することで拡大、繁栄してきた。その停止はIMF体制を根底から揺るがせた。また日本経済も1ドル=360円の堅持で成り立っており、米国の方針的なドル防衛措置には無策の状態だった。

同年末、第二次世界大戦後初めて開かれた多角的な為替レート調整のための10カ国財務相会議で、1949（昭和24）年以来の1ドル=360円から、1ドル=308円に切り上げることで合意（スミソニアン合意）したが、1973（昭和48）年2月には米国の新たなドル防衛措置によりわずか1年3カ月足らずでスミソニアン合意は崩壊、以後各国は順次変動相場制へと移行した。日本は不況の中で円切り上げを強いられ、特に輸出業は深刻な影響を受けた。その後、1973（昭和48）年2月に米国がドルを10%切り下げたことにより、日本は変動相場制へ移行した。

また、1973（昭和48）年に勃発した第4次中東戦争を機に、OPEC、OAPECから原油価格の70%引き上げ、石油の5%減産が一方的に宣言された。この石油戦略の発動は「石油危機」と呼ばれ、エネルギーの大半を中近東から輸入する石油に依存していた日本では、関連製品の値上がりを誘発し、トイレットペーパーを皮切りとした買いだめが行われるなど、日本経済にとって模索の時代が訪れることになった。

問3

●ODA（政府開発援助）

1999（平成11）年の日本のODA実績は、ドル・ベースで対前年比44.0%増の153億2,325万ドル（東欧・ODA卒業国向け支援を除く）で、9年連続で世界一のODA供与国となっている。ODAには、開発途上国に対して直接援助を実施する二国間援助と、国際機関を通じた援助（多国間援助：国際機関に対する出資や拠出）がある。二国間援助には贈与としての「無

償資金協力」と「技術協力」、二国間貸付けとしての「有償資金協力（円借款）」があり、1999（平成11）年では104億7,573万ドルとODA全体の68.4%（東欧・ODA卒業国向け実績を除く）を占めている。

グローバル化の進展とともに相互依存関係の強まった現在の国際社会において、途上国における貧困問題の克服なくして国際社会の持続的な安定と繁栄を確保しえないと認識が先進国共通のものとなっている。なかでも、東アジア諸国と日本は政治、経済、文化などの面で深い絆で結ばれており、その安定と繁栄の確保は日本自身の利益でもある。これら諸国は総じてアジア通貨・経済危機からの回復軌道に乗りつつあるが、引き続き経済・社会の構造改革や社会的弱者対策に取り組む必要がある。また、アフリカ等においては、貧困、債務、紛争、疾病などに直面している国が多数存在しており、貧困の削減が開発協力の中心的課題となっている。先進国として、これらの国の開発を支援することは単に人道的視点のみならず、安定的な国際システムを築き上げていく上で不可欠と考えられている。

1999（平成11）年における日本の二国間援助の地域別実績では、アジアが63.2%（前年62.4%）、アフリカ9.5%（前年11.0%）、中南米7.8%（前年6.4%）、中東5.2%（前年4.6%）となっており、アジアが最大の援助地域となっている。アジア諸国は、歴史的・経済的・文化的に日本にとって古くから密接な関係にあり、さらに、日本自身がアジアの一員ということもあり、日本とアジアとの総合的な関係の深さにより、アジアが援助の最重点地域になっている。近年、アジアのシェアは急激な伸びを示しているが、これは、1997年後半に起きたアジア通貨・経済危機に際して、日本は「アジア経済の再生は外交上の最優先課題」と位置付けて支援を強化したこと、大きく左右している。しかし、近年ではアフリカ、中南米、中東といった地域に対しても、日本は積極的な援助を行っている。

一方、ODAについては種々の問題も指摘されている。日本の企業の進出や雇用確保のための開発であるとか、現地の人々の意向を無視した大規模開発を行ったことによる環境破壊などが問題化している。また、インフラの整備は行ったものの、それを動かしていくソフト面が不十分であるとの指摘もある。途上国ごとの経済・社会状況や開発上の課題を十分把握した上で援助を行うことが不可欠であり、日本の援助は開発途上国の自助努力を促す形で行われるべきであり、ODAに関しては抜本的な見直しがなされる必要がある。